

# 都留文科大学電子紀要の著作権について

都留文科大学電子紀要のすべては著作権法及び国際条約によって保護されています。

## 著作権者

- 「都留文科大学研究紀要」は都留文科大学が発行した論文集です。
- 論文の著作権は各論文の著者が保有します。
- 紀要本文に関して附属図書館は何ら著作権をもっておりません。

## 論文の引用について

- 論文を引用するときは、著作権法に基づく引用の目的・形式で行ってください。

著作権、その他詳細のお問い合わせは

都留文科大学附属図書館  
住所: 402山梨県都留市田原三丁目8番1号  
電話: 0554-43-4341(代)  
FAX: 0554-43-9844  
E-Mail: library@tsuru.ac.jp

までお願いします。

[電子紀要トップへ](#)

# 第50集を記念して

都留文科大学長 久保木 哲 夫

「都留文科大学研究紀要」の創刊は1961年5月、大学が4年制に昇格した翌年のことである。はじめのうちこそ必ずしも順調な刊行ではなかったが、やがて毎年確実に発行されるようになり、1984年の第20集からは、年2回の刊行となって、今回めでたく50集を記念することとなった。初等教育学科、国文学科、英文学科の3学科体制から、その後の、社会学科、比較文化学科の増設を経て、小規模ながらも、かなり充実した体制に現在ではなっているが、草創期の研究環境の貧弱ぶりは相当なもので、これが本当に大学と言えるのかと思うほどであった。全国的に吹き荒れた大学紛争のさきがけとなるような事件もあり、そうした試練を経ながら、ようやく辿りついた50集である。ある種の感慨を禁じ得ない。

本学はその名のとおり、文科系の大学である。しかし所属する教員は実に多様で、さまざまな分野の研究者がいる。国文学科や英文学科のような従来型の単一教科学科はともかくとして、地域社会研究という新しい学問分野を開拓しようとしている社会学科や、アジア、アメリカ、ヨーロッパ文化との比較研究をとおして日本文化を考えようとする比較文化学科などは、当然ながら教員の専門分野は多岐にわたっているし、何といてもユニークなのは本学の中心となっている初等教育学科である。教育学や心理学はもちろんのこと、国語、社会、算数、理科、音楽、図工、体育、家庭科と、小学校にある教科の専門家はすべて揃っているわけで、まとまりという点では多少難がないわけでもないが、さまざまな専門家がこれだけ集まると、それだけでひとつの大きな個性になるのではないかと思われてくる。日常的な学問交流もさることながら、教授会などにおける議論のあり方が実におもしろい。まったく思いがけない視点からの問題提起がなされ、虚を衝かれたりすることがしばしばある。議論もそれによって活性化がはかられ、より深まっていく。似たような専門家集団ではなかなかこうはいかないだろうと思われる。

本学の紀要にもそれは如実に反映されている。ある面では確かに雑多な印象も免れないが、これが本学の大きな特徴のひとつだと割り切れれば、強みにもなる。第100集、第200集とつづいても、おそらくその性格は変わらないだろう。

紀要が大学の性格を表すいわば顔ならば、それもまたいいのではないかと私は思っている。

なおこの第 50 集を機に、本学ではまったく新しい試みをはじめようとしている。紀要を従来のように活字にして印刷するだけでなく、図書館のホームページに、全文を載せ、いつでも、誰でも、どこからでも、インターネット上で読めるようにできないかと考えているのである。ただしいろいろ問題はある。これからの号に関しては執筆者が承諾してくれればいいのだが、既刊分はそう簡単にいくかどうか。発表はすべて活字であることを前提にしている、従来はこうしたメディアを想定していなかったから、厳密に言えば著作権に関する問題等も起こってくる可能性があるろうし、何よりも遑ってテキストファイル化するためには膨大な手間ひまがかかる。この試みは果たしてどこまで成功するか。どうぞ期待をもって見守っていただきたい。もし多少でも関心をお持ちだったら、ためしにそと、都留文科大学のホームページを開いて見てくださるとありがたいと思います。